

関東甲信地方都県 熱中症対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室
気象庁予報部予報課気象防災推進室

熱中症警戒アラート（試行）について（協力依頼）

平素より熱中症対策の推進につきましては格別の御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

これまで、熱中症予防に関して、気象庁は高温注意情報、環境省は暑さ指数（WBGT）によって広く注意を呼びかけてきており、国民の「熱中症」そのものに対する認知度は高まってきています。しかしながら、具体的な熱中症予防行動には未だ十分に結びついていないことから、効果的な情報発信により、適時適切な熱中症予防行動に繋げることが課題となっております。

そこで本年 7 月 1 日（6 月 30 日 17 時発表分）より、環境省と気象庁が連携して、関東甲信地方において、暑さ指数（WBGT）に基づいた熱中症予防のための新たな情報発信を「熱中症警戒アラート（試行）」（詳細は別紙参照）として先行的に実施することを計画しています。これは、熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として発表するものです。また、令和 3 年度以降には全国展開することを予定しています。

つきましては、本事務連絡を貴都県内の関係部署や関係団体、市区町村に回付いただきますとともに、今夏において「熱中症警戒アラート（試行）」が発表（※）された際の熱中症予防対策の一層の強化並びに、発表後に貴都県内の関係部署や関係団体、市区町村への速やかな情報展開（この事務連絡の回付を受けた市区町村においては、貴市区町村内の関係団体への情報展開）について、下記のとおり御協力をお願い申し上げます。

なお、具体的な実施内容等については改めて 6 月中にお知らせ致します。

※これまでの高温注意情報の名称で情報を発信しますが、これが新しい情報であることがわかるように、文中に「この情報は令和 3 年度からの全国展開を予定している「熱中症警戒アラート（試行）」に相当する情報」と明示します。

記

＜「熱中症警戒アラート（試行）」発表時の熱中症予防対策の一層の強化について＞

- 貴都県、市区町村の熱中症予防対策の一層の強化及び関連施策への活用・反映（例：熱中症予防啓発パトロールの実施・強化、デジタルサイネージ等での住民への呼びかけ等）

＜「熱中症警戒アラート（試行）」発表後の速やかな情報展開について＞

- 貴都県内の関係部署、関係団体へ（例：学校・福祉分野・労働現場等）
- 貴都県から市区町村へ
- 貴市区町村から関係団体へ（例：学校・福祉分野・労働現場等。また、防災無線放送等を活用した住民への周知等）

気象庁から都県への情報の流れや取得方法については、気象庁の担当にご照会ください。

《本件に関する照会先》

熱中症対策全般について

環境省大臣官房環境保健部環境安全課 福嶋、石橋

電話 03-5521-8261

メール netsu@env.go.jp

暑さ指数（WBGT）及び熱中症警戒アラート（試行）の活用・先行実施について

環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室 永田、大堀

電話 03-5521-8300

メール heat@env.go.jp

熱中症警戒アラート（試行）の情報の詳細・取得方法について

気象庁予報部予報課気象防災推進室 土井内、佐藤

電話 03-3212-8341（内線 3124）

メール n.doiuchi@met.kishou.go.jp

以上

熱中症警戒アラート（試行） 概要

- 特に熱中症の危険が高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として、環境省・気象庁が新たに提供を開始する、熱中症対策に関する情報。

アラート (WBGT33℃)

- 令和2年度は関東甲信地方で先行実施し、令和3年度から全国に展開予定。
- 平時より提供している暑さ指数（WBGT）と合わせて活用いただくもの。

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 ^(注1)	日常生活における注意事項 ^(注1)	熱中症予防運動指針 ^(注2)
31℃以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28～31℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
25～28℃	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21～25℃	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

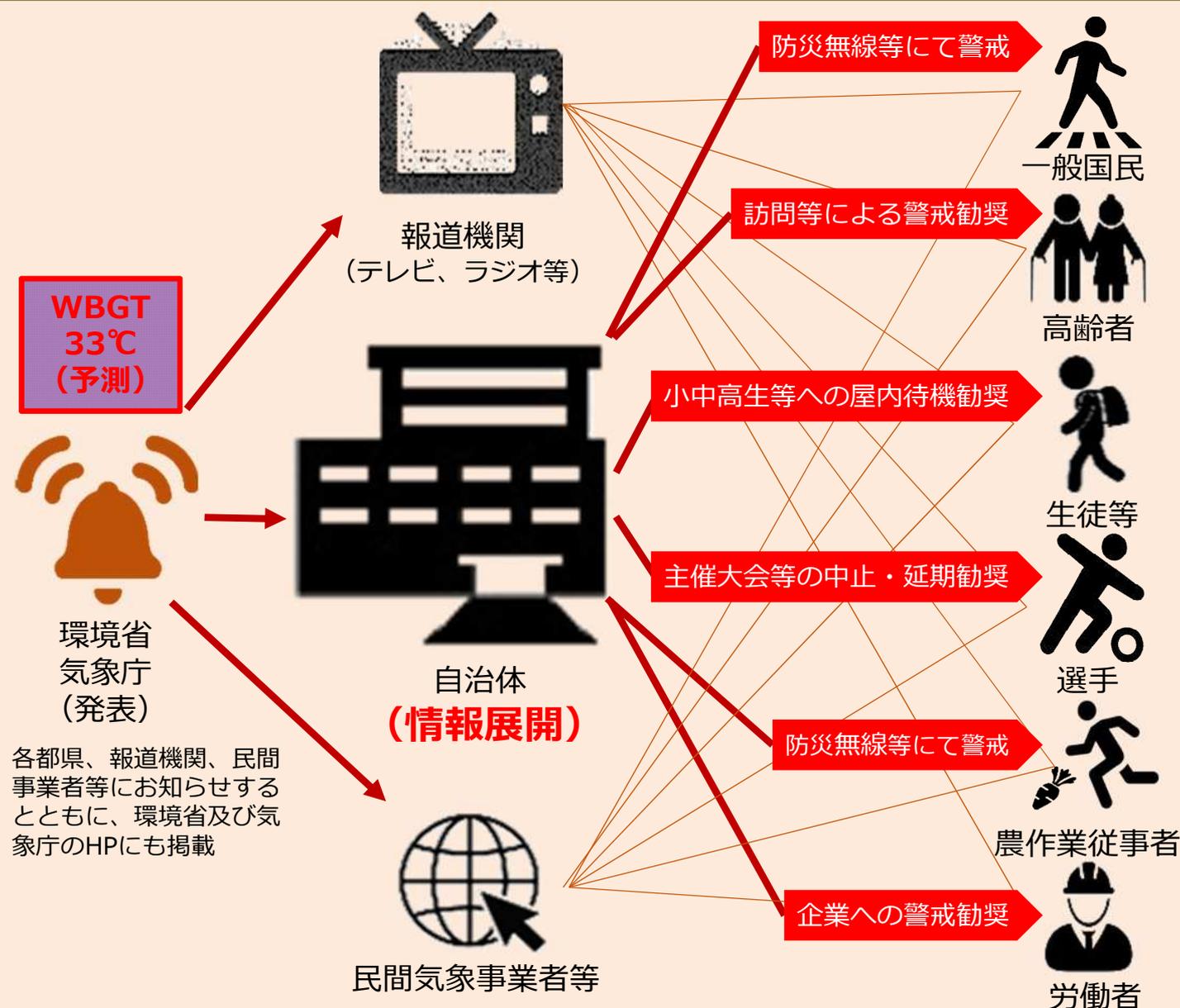
(注1) 日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013)より

(注2) 日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」(2019)より、同指針補足：熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。

<発表判断等>

- 熱中症との相関が高い暑さ指数（WBGT）を基準値に採用。
- WBGTの予測値で33℃以上を発表基準とすることを検討中。
- 都県単位で、前日17時頃、当日5時頃に最新予測を発表。
(当日予測で、新たに追加になった都県に対しても発表)

<熱中症警戒アラート（試行）の情報伝達・活用のイメージ>



<関東甲信地方での先行実施（令和2年7～10月）>

●対象エリア：関東甲信地方

（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）

●伝達方法：現在の高温注意情報の内容を置き換える形で運用

※高温注意情報の名称で情報を発信しますが、これが新しい情報であることがわかるように、情報文中に「この情報は令和3年度からの全国展開を予定している「熱中症警戒アラート(試行)」に相当する情報」と明示
 ※対象エリア以外は、最高気温が概ね35℃以上の予測で発表する高温注意情報を継続

●先行実施の検証：自治体等に周知・検証の協力を依頼

●令和3年～全国で本格運用を開始予定